

## 議 事 録

会議の名称	令和7年度第3回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会
開催日時	令和8年2月16日(月)午後2時00分から午後3時40分まで
開催場所	生涯学習センター 研修室1
出席者 (欠席委員・事務局)	<p>汲田委員長、堅田副委員長、丹羽委員、浅田委員、萩岡委員、岩井委員、松本委員、伊藤委員、柴田委員、宮田委員、小林委員、塚本委員、石黒委員(市民委員)</p> <p>欠席委員：石黒委員(老人クラブ)</p> <p>事務局：佐野福祉部長、浅田長寿介護課長、新中須主幹、石井統括主査、田中主任、大藪主事、岩倉東部地域包括支援センター森氏、株式会社エディケーション大野氏</p>
会議の議題、協議及び報告	<p>議題</p> <p>(1) 副委員長の選出について</p> <p>(2) 地域包括支援センターの事業計画(案)について</p> <p>協議</p> <p>(1) 地域区分について</p> <p>報告</p> <p>(1) 岩倉市高齢者等の生活と介護についてのアンケート等の概要について</p> <p>(2) 介護給付適正化事業の進捗について</p> <p>(3) 岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会条例の一部改正について</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
会議に提出された資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会委員名簿(資料1-1)</li> <li>・岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会条例(資料1-2)</li> <li>・令和8年度岩倉市地域包括支援センター事業計画(案)(資料2-1)</li> <li>・令和8年度岩倉東部地域包括支援センター事業計画(案)(資料2-2)</li> <li>・岩倉市地域包括支援センター委託先居宅介護支援事業所一覧(資料2-3)</li> <li>・岩倉東部地域包括支援センター委託先居宅介護支援事業所一覧(資料2-4)</li> <li>・地域区分について(資料3)</li> <li>・介護給付適正化事業の進捗について(資料4)</li> <li>・岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会条例の一部を改正する条例による新旧対照表(資料5-1)</li> <li>・1.認知症基本法及び基本計画について(資料5-2)</li> <li>・令和7年度岩倉市高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果報告書(速報版)(当日配布資料)</li> <li>・第1号被保険者の保険料(当日配布資料1)</li> </ul>

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1 挨拶</p> <p>2 議事</p> <p>事務局からの説明をもとに委員長が進行</p> <p>議題（1）副委員長の選出について</p> <p>資料 1-1、1-2 に基づいて事務局より説明</p> <p>委員長：副委員長の選出は条例上、委員の互選によりこれを定めるとありますが、事務局から提案があるようですので皆様よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>事務局：事務局の提案としては、副委員長に民生委員・児童委員協議会代表の堅田様にお願いしてはどうかと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>委員長：副委員長の選出については、承認事項となります。事務局の提案に承認の場合は挙手にてお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（挙手全員）</p> <p style="text-align: center;">承認されました。</p> <p>議題（2）地域包括支援センターの事業計画（案）について</p> <p>資料 2-1、2-2、2-3、2-4 に基づいて事務局より説明</p> <p>委員長：事務局より説明がありました。ご質問等ありますか。</p> <p>委員：3ページの4の（2）の認知症地域支援推進員が東部地域包括支援センターだけの配置の理由は。</p> <p>事務局：岩倉市全体で最低1人配置することとしており、東部地域包括支援センターに配置しています。</p> <p>委員長：地域包括支援センターの事業計画（案）については、承認事項となります。承認の場合は挙手にてお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（挙手全員）</p> <p style="text-align: center;">承認されました。</p>	

### 3 協議

#### 協議（1）地域区分について

資料3に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありました。ご質問等ありますか。

委員：級地区分を7区分から5区分に見直した理由は何ですか。

事務局：昨今の経済状況の中で、民間の給与も上がっています。そういったことも踏まえた国の人事院勧告によって地域手当が市町村単位から都道府県単位になったことが主要因であります。

委員：事業所が賃金を支払うお金を増やせるように2%上げるということで良いですか。

事務局：県単位化とするため、上がる自治体もありますが、下がる自治体もあります。

委員：岩倉市は事業所が支払う賃金が上がるということですか。

事務局：岩倉市ではそうなります。

委員：仮に経過措置を適用して6%に留めることは、利用者や市から見ると支払うお金が少なく済みます。事業所から見れば貰えるお金が少なくなるということかと思えます。経過措置を適用する場合、その理由が必要ではないか。

事務局：経過措置を適用する場合、経過措置を適用する理由は必要になります。

前回の改正の際の適用状況は、基本的に原則通りの市町村が多いですが、経過措置を適用している自治体の大半は、本来の級地より引き下げています。

委員：引き下げて当然という理由があったということかと思えます。現状では、そのことに値するような状況にあるか判断のしようがないです。

事務局：事務局としては、経過措置を適用の有無を決定しているものではなく、その蓋然性も含めて、皆様のそれぞれのお立場で、ご意見をいただきたいと思い、お諮りしています。

委員：事業所の立場で補足します。国からは処遇改善加算等ありますが、人件費の高騰や光熱水費の高騰、コロナ禍では衛生費も上がっています。

人件費の面では、上げていかないと人も来ないです。人材不足にも繋がっていきますので国に準拠する形でお願いしたいです。

委員：同じ事業所の立場で、今お話にあった求人の面では、今は良くも悪くもSNS等で情報が出回る時代ですので、名古屋市等の時給が高いところに流れてしまう傾向があります。

こちらもちろん努力はしますが、限界がありますので、経過措置ではなく上げていく方向で検討をお願いしたいと思います。

委員：二十何年365日24時間介護をしていた者としては、介護保険は本当にありがたい味方です。施設に入れてもらって介護をしてもらえることを考えればお金は上げたいと思います。人を見るというのは金銭じゃないし、心も付いていかないと絶対人は見れないです。ただ、そこに対しては報酬を上げるしかないと思います。

委員長：24時間在宅介護をした経験からのご意見ありがとうございます。

委員：ニュース等で居宅介護支援事業所が人手不足だったり困難だったり、ここ数年で10%くらい減っていると耳にする中で、高齢者は増えていく一方なので、高齢者は皆不安になると思います。そんな中こういった介護事業者の報酬引き上げに繋がるような国の流れなら私はアップかと今の段階では思います。

委員：今回の案件は、利用者と市の負担が少なくなる方が良くと事業所の負担が少なくなる方が良くとどちらに納得するかしないかという点を同じ座標でやって、通常の労使交渉をそのままやっている。それを市が仲介するわけでもなく、どのように持っていきたいのかわからない。単純にどこに落とし込みたいのですか。

事務局：最終的には市で判断することではありますが、皆様に来るだけ多く意見をいただき判断したいと考えているところです。

委員長：今までの発言からしますと事業所の側は2%設定通り上げて欲しいし、利用者側も施設やサービスを維持していくには2%は致し方ないあるいは当然という意見だったかと思います。

この意見で役所の方に持ち帰っていただくことでよろしいでしょうか。

事務局：2月から来月にかけて国から市町村の意向調査が来るとお思いますので、いただいたご意見や近隣自治体の動向も踏まえながら検討していきたいとお思います。

#### 4 報告

##### 報告（1）岩倉市高齢者等の生活と介護についてのアンケート等の概要について

当日配布資料に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありました。ご質問等ありますか。

委員：岩倉中学校区と南部中学校区の差が大きいのは、南部中学校区の介護する年代の人が抜けてしまっているということですか。

事務局：岩倉団地があることが大きいとお思います。元々の家族規模が小さいことで一人暮らしが多いことがあるとお思います。

委員長：今後確定版が出来るとのことですが、それは送付されますか。

事務局：来年度第1回の推進委員会の際にご報告します。

委員長：私の所感は、4割以上の一人暮らしの方が生活が苦しいと言い、幸せじゃないと言う方も一人暮らしの方が多。一人暮らしが幸せじゃないということじゃないと思うのですが、因果関係はこれを見る限りではまだわかりません。ただ、一人暮らしで介護保険を使っている方も多かったので、介護保険を使って身体の状態が悪くなっても一人暮らしで暮らし続けて幸せだなんて思える街は、どのように作ったら良いのかと思いました。

また、介護支援専門員の方が多くの業務外のことをされているとたくさん書かれていましたが、これは暮らす為には必要なことで、ただ介護支援専門員がやっている業務外のことという点が問題なのかとお思います。助け合いではどうにもならないこともあり、介護支援専門員の方が、私がやらないと誰がやるのかと思いつつやってくれていることが少し垣間見えた気がしました。

##### 報告（2）介護給付適正化事業の進捗について

資料4に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありました。ご質問等ありますか。

（特になし）

報告（3）岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会条例の一部改正について

資料 5-1、5-2 に基づいて事務局より説明

委員長：事務局より説明がありました。ご質問等ありますか。

委員：中身的には、基本的施策の1から8までをベースにしているという理解で良いですか。

事務局：ご認識のとおりです。1つ1つ地域に即した形で計画策定に盛り込んでいこうと思っています。

委員：ピアサポート活動というのはどのように理解したら良いでしょうか。

事務局：それぞれ相互に支えあうという内容があり、認知症カフェでも話し合いの場の提供が出来ていると思いますが、今後も引き続き関係団体の方々と相談協議しながら進めていきたいと思っています。

3 その他

事務局：次回は令和8年6月の予定です。